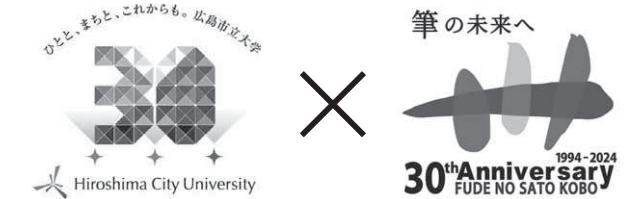


【広島市立大学・筆の里工房 30周年連携展】筆墨×DESIGN — 筆の未来
時 4月13日(日)まで

広島市立大学芸術学部デザイン工芸学科とともに、新たな筆の未来を提案する展覧会です。
安田女子大学の学生や熊野高校芸術類型の生徒とのコラボ作品、さらに、熊野町在住の市大助教・篠藤碧空先生の作品も展示しています。

※ 4月5日(土)・6日(日)11:00~15:00は、
篠藤碧空先生が展示会場に常駐しています。



美大生と話そう！

市大生が展示室内で質問にお答えします。
展示作品のことだけでなく、大学生活や先生のことなどにもお答えしますので、ぜひ気軽に話しかけてくださいね。
時 会期中の土・日曜日 11:00~15:00
料 無料 (要入館料) 講師 広島市立大学学生

慈雲からのメッセージ — 白と黒のパワースポット
時 [前期] 4月19日(土)~5月18日(日) [後期] 5月20日(火)~6月22日(日)



▲慈雲筆《そも (作麼) さん》
江戸時代後期に活躍した僧侶・慈雲が書いた書や水墨画の作品、人生を豊かに過ごすためのメッセージをわかりやすい解説とともに紹介します。

〈ギャラリートーク〉

学芸員が展示室をめぐりながら、展示作品をわかりやすく解説します。
時 4月19日(土) 13:30~14:00

慈雲からのメッセージ
& 古溪僧侶とお悩み問答！

「仏教をもっと身近に」をテーマに活動続けるTikTokフォロワー数17万人超の僧侶・古溪光大が、悩める現代人へ慈雲からのメッセージを読み解きます。参加者のお悩みにもお答えしますよ。
時 4月29日 (火・祝) 13:30~14:30
定 80人 (要申込) 料 無料 (要入館料)
講師 龍我山雲門寺副住職・古溪光大



My Palette Labo (マイ パレット ラボ)
プレイベント (第1回)

令和8年度の新施設開設に向けて、KCP (クマノクリエイティブパレット) メンバーが出店するプレイベントを開催します (年4回)。
〈イベント内容 (予定)〉
ハンドメイド雑貨やパンの販売、
ワークショップ、音楽・ダンスステージなど
時 5月4日 (日・祝) 10:00~16:00
料 入場無料 (体験やステージなど一部有料)

室井滋
絵てがみ朗読会&トークライブ

毎年大好評の室井滋さんによる絵てがみ朗読会、今年は作品募集中に開催します。
時 6月15日(日) ①11:00~12:00
②14:00~15:00
定 各100人 (要申込) 料 500円 (要入館料)
時 4月19日(土) 9:30~ (定員になり次第終了)
※ホームページからお申し込みください。



◆入館料◆ 大人・・・800(600)円 小中高生・・・250(200)円 ※ () は20人以上の団体料金

相談 各種相談窓口をご利用ください

相 談	日時・場所	相 談 員	内 容	申込・問い合わせ先
消費生活相談	時 月～金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00 ※月・水曜日が祝日の場合は翌日に振り替えて実施します。 所 生活環境課	町職員または消費生活相談員 ※月・水曜日のみ相談員が対応	消費者トラブル	図消費生活相談窓口 (生活環境課内) ☎820-5636
人権 ホットライン	時 4月15日(火) 10:00~12:00 13:00~15:00 所 電話相談のみ	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事	図生活環境課 ☎820-5606
無料行政相談	時 4月16日(水) 10:00~12:00 所 中央ふれあい館	行政相談委員	行政全般に関する意見・要望	図総務課 ☎820-5601
【要予約】 無料法律相談	時 5月8日(木) 13:15~17:00 所 役場 ※相談内容によって受けられない場合があります。	弁護士	法律問題の相談 ※1組40分以内 ※相談に関する書類がある人は持参	図問生活環境課 ☎820-5606 ※4月21日(月)から予約受付開始 (平日8:30~17:00)

お知らせ 固定資産(土地・家屋)に係る帳簿・台帳の閲覧ができます

評価額などの比較ができる価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の無料閲覧を行います。
時 4月1日(火)~30日(水) 8:30~17:15
※土日祝日を除く
所 役場 1階税務住民課
図 納税義務者、納税管理人、代理人(要委任状)など
※借地借家人は閲覧のみ可 (借地契約書などの確認書類が必要です)
図 本人確認書類 (運転免許証など)
※法人の場合は、代表者印が押印された委任状など
図 税務住民課固定資産税グループ ☎820-5603

お知らせ 建築確認申請の受付窓口が変わります

4月1日以降、建築確認申請の受付窓口が変わります。
※原則全ての建築物は事前に建築確認が必要です。
【新しい受付窓口】
広島県西部建設事務所建築課 (広島市南区比治山本町16-12)
☎250-8158
詳細はこちらから確認いただけます▲
なお、建築基準法に関する各種許可や届け出などは、今までどおり都市整備課で受け付けます。
(都市整備課)



お知らせ 事業ごみはごみステーションでは収集できません

事業活動(商店、事業所、病院、工場、自動販売機など)に伴って発生したごみは、ごみステーションでは収集しません。
次のいずれかの方法で処分してください。
●熊野町環境事務所へ直接搬入する
搬入時、5kgごとに50.5円の手数料の納付が必要です。
※搬入できるごみは、町内の事業所で発生したごみのみです。ただし、生ごみ・産業廃棄物・家電4品目・パソコンなどは搬入できません。
●町が許可した一般廃棄物収集運搬許可事業者へ依頼する
料金は業者へご確認ください。
(生活環境課)

お知らせ 春の全国交通安全運動が行われます

町内の昨年1年間で発生した交通事故は25件で、その約3分の1は車両同士の出会い頭の事故でした。また、進学などで環境が変化するこの時期は、子どもの交通事故が特に懸念されます。
運転中・歩行中は、交差点をはじめ、場所に応じた交通事故の危険性を意識しましょう。
時 4月6日(日)~15日(火)
【令和7年広島県交通安全年間スローガン】
てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ
(防災安全課)



熊野町の火災と救急
— 令和7年2月中 —
火災件数 0件 死傷者 0人
救急件数 84件 搬送人員 73人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。